

2020 年度奥尻町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、北海道の離島では唯一の米の産地ではあるが、農業者の高齢化が進み、担い手への団地化を含めた農地集積が急務となっている。

しかし、平地が少なく基盤整備の遅れから、一筆当たりの水田面積が小さく、多筆で飛び地も多いため、担い手への農地の集積の弊害となっており、今後は、農地中間管理機構事業の活用を検討を図りながら解消していきたい。

一方、水田における転作作物については、飼料作物、アスパラの作付があるが、水稻以外での農業経営の安定化を図るため、さらなる品質の向上を図り、ブランド化による産地形成を図る必要がある。

また、近年は、高齢化の影響から不作付地が発生しており、水張面積の維持を図るため、加工用米等の米転作の推進・誘導が重要であり、畜産との複合経営農家についても、飼料作物の作付拡大を図る必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

島内の約 88ha（不作付地含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

離島で唯一という希少価値、また高品質であることから、ブランド米として販売されているが、さらなる品質の向上に取り組み、安定出荷による農業経営の基盤強化を図る。

(2) 加工用米

主食用米との価格差を埋めるべく、収量増加の取り組みを行い農業者の所得向上を図る。

(3) 飼料作物

畜産業は奥尻島で収益性の高い農業品目であり、離島という土地柄上、飼料作物の自作が必要不可欠であることから、自給飼料作物の安定的な生産と収量の拡大を図る。

(4) 高収益作物(園芸作物等)

高収益作物であるアスパラを地域振興作物として位置づけ、単純な面積の拡大による農業者所得の向上を狙う。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020 年度の目標作付面積 (ha)
----	------------------	--------------------	------------------------

主食用米	32.2	30.4	29.8
飼料用米			
米粉用米			
新市場開拓用米			
WCS用稲			
加工用米	5	4.4	5
備蓄米			
麦			
大豆			
飼料作物	19	21.3	21.3
そば			
なたね			
その他地域振興作物			
野菜 ・アスパラ	0.8	0.8	0.9

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				(2019年度)	(2020年度)
1	飼料作物	飼料作物助成	作付面積 年間収量	14.9ha 3,516kg/10a	17.2ha 3,538kg/10a

- ※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。
- ※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	奥尻町地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	飼料作物助成					
対象作物	飼料作物(基幹作物)					
単 価	9,000 円/10a(9, 000円/10aを上限する)					
課 題	・奥尻は離島であるため、輸送コストの高さから飼料作物の島外からの購入は実質不可能である。その中で畜産農家を営み、拡大していくためには、安定的な飼料作物の自給が絶対条件となっている。肉牛価格の上昇から飼料作物の需要が高まってきており、需要に応じた安定的な飼料作物の確保が課題となっている。土壌診断に基づいた施肥を行うことで収量を高め、安定的な飼料作物の供給を実現する。					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積 (ha)	目標	-	16	16.6	17.2
		実績	15.4	16	14.9	-
	収量(kg /10a) ※年間の牧 草収量	目標	-	3438	3488	3538
実績		-	3438	3516	-	
内 容	・水田において飼料作物を作付し、土壌診断に基づいた適切な施肥を行った飼料作物農業者に助成					
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者:助成対象作物を作付した農業者 ・対象農地 :水田 ・取組要件 :以下の取組を行うもの ①土壌診断に基づいた適切な施肥(診断機関にて土壌診断したものに限り) 					
取組の 確認方法	営農計画書、現地確認、助成対象者、作業日報、土壌診断結果					
成果等の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ①12月に農業者への聞き取りにより収量を把握する ②12月に営農計画書及び現地確認結果により実施面積を集計する 					
備考	・次年度以降も担い手育成を図るため、同様に助成をしていくが、適時変更していく。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。